

<Q&A>

Q：「気候変動」の定義を教えてください。

地震は気候変動の影響によるものでしょうか？

A：気候変動＝気温及び気象パターンの長期的な変化と説明させていただきます。地震は気候変動の影響の一つであり、非常に長い、長期的な地殻変動から起きる現象とも言われております。組織活動に影響する気候変動結果にどのようなものがあるか、社内で協議、ご検討をお願いいたします。

Q：追補版改正によりマニュアルは改訂しなくてはなりませんでしょうか？

A：追補される2つの新しい記述をマニュアルに記載しなければならないという要求はありません。各認証組織のご判断で改訂要否をご検討ください。しかし、マニュアル内に規格要求事項を明記することで運用手順が明確になるとお考えの組織にとっては改訂することを推奨いたします。

Q：追補版改正により気候変動に関する運用をまったく実施していなければ不適合でしょうか？

A：インターテックの上位機関では、2025年以降の審査において、気候変動の影響が組織のマネジメントシステム運用に関連するにもかかわらず運用していない客観的証拠が確認された場合（概要）、軽微な不適合を提起することを要求しております。一方、組織内で検討結果、実施する必要がある場合は審査員にご説明をお願いします。

Q：「力量を保持した監査員により内部監査を実施する」という説明でしたが「力量を保持している」と判断するための特別な基準はございますか。また、今回のセミナー内容を社内の内部監査員に展開することで、気候変動への配慮が追加されたISO規格で要求される力量を保持した、と判断してもよいのでしょうか。

A：当セミナー受講による理解は力量確保になるでしょう。理解者が社内展開により、受講者が理解していることを示すことができれば力量保持と判断してよいでしょう。

Q：今回「組織は気候変動が関連する課題であるかどうかを決定しなければならない」と追補されましたが、「課題」として、①組織が気候変動から受ける課題（影響）、②組織が気候変動に与える課題（影響）のどちらで解釈すればよいのでしょうか？

A：運用例として「気候変動の緩和と気候変動への適応」と説明いたしましたが、「緩和＝気候変動から受ける課題（影響）／適応＝気候変動に与える課題（影響）」にあたると解釈してよろしいと考えます。よろしくお願いいたします。

Q：ISO14001では「ライフサイクルの視点を考慮」することが求められているようですがISO9001でも必要でしょうか？

A：組織内の活動プロセスだけではなく、協力業者や外部提供者のプロセス＝サプライチェーンを考慮した気候変動の緩和策と適応策を検討、実施することは有効な取り組みといえるでしょう。
利害関係者含め、社会全体での気候変動への対応が求められております。

Q：ISO14001 で「緊急事態への準備及び対応」が要求されていますが気候変動影響面での緊急事態も考えたほうがよいでしょうか？（弊社は運送業で事故発生時のオイル漏れ対応をすでに運用しています）

A：現在実施している対応を継続しながら、一方で気候変動影響面での対応は有効な運用と思われます。例として線状降水帯発生時のアンダーパス運行時の対応手順確立とテスト実施、という考え方もあるかもしれません。

Q：追補版改正による審査を受けた場合は新しい認証書は発行されるのでしょうか？

A：追補版改正の規格要求事項での審査による新しい認証書（規格表示「例」：ISO 9001:2024 ISO 14001:2024 ISO 45001:2025 など）は発行いたしません。御組織にて現在お受けいただいている認証書を継続いただくことになります。

Q：今回の追補版発行というのは、そもそも ISO 規格としてはどのような位置づけのものなのでしょうか？日本語テキストは仮訳文となっているが、正式な訳文は議論を経て今後発表されるのでしょうか？

A：規格最新版に一部要求事項が追補された位置付けとお考えください。
正式な和訳文は日本規格協会から JIS 版が発行される予定です。（2024 年 12 月時点情報）

Q：近年中に ISO が改訂されるような話を聞きましたが、今回の追補がそれに該当するのでしょうか。あるいは今回とは別に ISO 改訂予定があるのでしょうか。

A：今回の気候変動追補は ISO 改訂とは別となります。現在の ISO9001、ISO14001 2015 年版から数年後には新版への改訂発行を ISO は議論している最中です。改訂発行時は改めて情報提供をさせていただく予定です。（2024 年 12 月時点情報：ISO9001、14001 とも 2026 年中の改訂発行を予定）

Q：「パリ協定」と「ロンドン宣言」の関係性について教えてください。

A：パリ協定でのネットゼロを支援するために 2021 年 9 月の ISO 総会でのロンドン宣言（the London Declaration）にて「ISO は、国際規格及び発行する文書が、パリ協定、国連の持続可能な開発目標、国連の（気候変動への）適応とレジリエンスに関する行動要請（United Nations Call for Action on (ClimateChange)Adaptation and Resilience）の達成を促進するために、メンバー、利害関係者、パートナーと協力することをここに約束する。」という内容から ISO にて取り組むことになりました。

Q：「レジリエンス」という用語について、気候変動や一般用語でも耳にするようになりましたが教えてください。

A：レジリエンスとは持続可能な組織づくりの重要な要素の一つであり、ISO22301 事業継続マネジメントシステム要求事項や ISO22320 緊急事態管理の指針などの用語として使用されており、以下のような定義づけがされています。

2.1.17 レジリエンス（resilience）複雑かつ変化する環境下での組織の適応できる能力。
ISO22300:2012 社会セキュリティ用語社会セキュリティに適用される用語及び定義より